

熱中症

にご用心!



体が気温の上昇に慣れていない
この時期、気候の変動が激しく、気温が急に上昇する時は、熱中症が発生する恐れがあります。

早くから暑さに体を慣らすことが大事で、日頃からウォーキングなどで汗をかく機会を増やしておけば、急な体温上昇にも対応できる身体を準備できます。

室内でも熱中症になることがあります。部屋の温度を小まめに測りましょう。また、高齢者は、汗をかきにくく、暑さやのどの渇きを感じにくい傾向がありますので、のどが乾かなくても、水分を取る習慣をつけましょう。

熱中症予防 ～5つのポイント～

- 1 高齢者は上手にエアコンを使いましょう
- 2 暑くなる日は要注意
- 3 水分はこまめに補給
- 4 「おかしい!？」と思ったら病院へ
- 5 周りの人にも気配りを

問秩父保健センター ☎ 22-0648

ご寄附ありがとうございました

次の方から、社会福祉のために寄附をいただきました。
温かな善意に感謝し、ご紹介します。(平成31年4月)

▶ 4月19日、ABゴルフクラブ様 (荒船眞治会長) から、
84,280円

義援金へのご協力ありがとうございました

東日本大震災義援金、平成28年熊本地震災害義援金および平成29年7月5日からの大雨災害義援金へ多くの温かいご支援をお寄せいただきありがとうございます。(5月20日現在)

● 東日本大震災義援金 52,166,015円
● 平成28年熊本地震災害義援金 2,550,148円
● 平成29年7月5日からの大雨災害義援金 114,455円

お預かりした義援金は、日本赤十字社埼玉県支部へ送金し、義援金配分委員会を通じて全額被災された方々のもとへ届けられます。義援金をお寄せいただきました個人・団体の皆さまに、心から御礼申し上げます。

※義援金の受付期間は、令和2年3月31日まで延長されました。

問社会福祉課 ☎ 25-5204



秩父市の森林率は87%と、まさに「森の都」です。そんな秩父市の林業に追い風が吹いてきました。4月1日付けで、森林経営管理制度ならびに森林環境譲与税制度が施行され、今後毎年、森林整備の財源として、全国の市町村に森林環境譲与税が譲与されます。森林整備は秩父市だけの問題ではなく秩父地域4町も同様であり、連携して取り組むべきとの考えから、秩父地域森林林業活性化協議会を活用することとしました。具体的には、同日付で、森林の

秩父地域森林林業活性化協議会「集約化推進室」が開所しました



「和を以て
たつと
貴しと為す」

お気軽にお越しください! ふらっと市長室

● 6月26日(水)
9:00~10:00 大滝総合支所
11:00~11:30 本庁舎1階
※日程は変更となる場合があります。

問秘書広報課
☎ 22-2201

集約化のプロである集約化推進員を2名雇用し、歴史文化伝承館1階に同協議会の「集約化推進室」を開所しました。
集約化推進員は市町林業担当職員と連携して、森林経営管理制度に基づき、手入れの遅れた私有林、人工林の集約化を進めていきます。その後、集約化された森林のうち林業経営に適した森林は市町の仲介で林業事業体に経営委託される一方、林業経営に適さない森林は市町が間伐等の森林整備を直接発注する仕組みとなっています。
市報4月号でもご紹介したとおり、今年度の三大事業の一つに、「森林環境譲与税で林業再興」を掲げています。このチャンスを見逃さず、スピード感を持って、秩父地域の森林整備、林業振興に努めてまいりますので、皆さんのご理解ご協力をお願いします。
集約化推進員が頑張っていますので、歴史文化伝承館にお越しの際は、ぜひ集約化推進室にお立ち寄りいただき、激励いただければ幸いです。